

従業者名簿記入例

非常勤取締役についても記載が必要。(監査役は不要)

専任であるか否かにかかわらず宅地建物取引士資格登録がある場合は○をつける。

新規免許以前から従業者であった者については、免許日を記入する。(入社日や会社設立日ではない)

様式第八号の二 (第十七条の二関係)

従 業 者 名 簿

氏 名	性別	生年月日	従 業 者 証 明 書 番 号	主たる職務内容	宅地建物取引士であるか否かの別	この事務所の従業者となった年月日	この事務所の従業者でなくなった年月日
千葉 一郎	男	S〇〇. 〇. 〇〇	230301	代表、専任	○	R4. 4. 1	
千葉 次郎	男	S〇〇. 〇〇. 〇	230302	取締役		R4. 4. 1	R5. 3. 31
千葉 三郎	男	H〇. 〇. 〇〇	240201	専任	○	R6. 2. 1	

【従業者証明書番号の採番方法】
 原則6桁の番号で、左から2桁ずつ、その者が従事し始めた年の西暦下二桁、その者が従事し始めた月、5桁以降は、従業者ごとに重複が無いように付した番号を記入。

【具体例】
 2023年4月に宅建業に従事し始めた者の場合
 → **230401**

職務内容の記載例

- ・代表取締役 → 代表
- ・政令使用人 → 政令
- ・専任宅建士 → 専任
- ・その他の者 → 営業、事務、経理等

宅建業免許を受けた後に従業者となった者については、入社日または配属日(宅建業者が他業種を兼業している場合)を記入する。

備考

- 1 「従業者証明書番号」の欄には、法第48条第1項の証明書の番号を記入すること。
- 2 「宅地建物取引士であるか否かの別」の欄には、宅地建物取引士である者には○印をつけること。
- 3 一時的に業務に従事する者についても記載すること。
- 4 記載すべき事由が発生した場合には、2週間以内に記載すること。なお、記載事項について変更、訂正等をするときは、変更、訂正等をする前の文字等は、なお読むことができるようにしておくこと。